

つながりフローチャート

皆さんで始めてみませんか!



防災・防犯に関すること

- 居住者向けに防災ミニ講座を開催する
- マンションで防災訓練をする
- 防災の取組について検討する(自主防災組織を立ち上げる)

相談先 ▶ 高津区役所危機管理担当(区役所2階) Tel. 044-861-3147 Fax. 044-861-3103



町内会・自治会に関すること

- マンションでの自治会の作り方
地元町内会・自治会へ加入する/地元町内会・自治会と交流する

相談先 ▶ 高津区役所地域振興課(区役所2階) Tel. 044-861-3144 Fax. 044-861-3103
▶ 橘出張所 Tel. 044-777-2355 Fax. 044-777-4299



つながり、居場所づくりに関すること

- 子育て世代、高齢者世代の居場所作り
サロンや子育てグループなどを立ち上げる

相談先 ▶ 高津区役所地域支援課(区役所3階) Tel. 044-861-3315・3316 Fax. 044-861-3307



健康づくりに関すること

- 公園体操を立ち上げる
- 健康(栄養・歯と口・生活習慣病・認知症など)に関する講座を開催する

相談先 ▶ 高津区役所地域支援課(区役所3階) Tel. 044-861-3315・3316 Fax. 044-861-3307
▶ 川崎市地域包括支援センター(公的な相談機関です) Tel. 044-861-3255(高津区役所高齢・障害課、問合せは各センターへ)
お住まいの地区ごとに区内に7か所あります。健康維持・介護予防・介護保険(制度説明、申請のお手伝い)などお気軽にご相談ください。

高津公園体操は、高津区オリジナルの公園体操です。

軽快な音楽とテープの声に合わせて、運動の苦手な方や若い方や高齢の方にも無理なく気軽にできる約15分の体操です。お子さま連れでも参加できます。一緒に体を動かしてみませんか? 顔見知りが増えてご近所付き合いが快適になります。



マンションに隣接する公園の維持管理をしたい

- 愛護会・管理運営協議会を立ち上げる
- 地元の公園を「地域の庭」として清掃活動や運営活動をする
- 近所の公園を集いの場としていきたい

相談先 ▶ 高津区役所道路公園センター Tel. 044-833-1221 Fax. 044-833-2498

管理運営協議会

地域の庭に愛着を! 川崎市では公園を「地域の庭」として、環境をより良くする活動をしていただける団体を募集しています。

森の妖精
モリオン

問い合わせ 高津区道路公園センター Tel. 044-833-1221



マンションの管理に関すること

- 「川崎市マンション管理組合登録・支援制度」を利用したい
- 建物の維持管理や修繕について検討していきたい
- 管理組合の活動支援等について専門家からアドバイスを受けたい

相談先 ▶ 川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課 Tel. 044-200-2996 Fax. 044-200-3970

※川崎市では、分譲マンションの適正な維持・管理などのためマンション管理組合を支援する制度として「川崎市マンション管理組合登録・支援制度」を設けています。

相談先 ▶ 川崎市まちづくり公社ハウジングサロン Tel. 044-822-9380 Fax. 044-819-4320

※予約受付 毎週火～土曜日(火～金の祝日及び年末年始は休み)9時～12時・13時～16時

管理組合の運営・管理規約・修繕積立金・長期修繕計画・大規模修繕工事・耐震等に関する相談をお受けします。



Webサイト



Webサイト

問い合わせ先

発行：令和5年3月

編集・発行：高津区役所地域まもり支援センター地域ケア推進課 Tel. 044-861-3313 Fax. 044-861-3307

※本編は高津区ホームページ(URL)で閲覧及びダウンロードできます。

Webサイト <https://www.city.kawasaki.jp/takatsu/page/0000105019.html>



令和4年度 マンションにおける つながりづくり 支援事業報告書【概要版】



高津区では、マンションにおけるつながりづくりを進めています。

高津区役所では、分譲マンションにおけるコミュニティ活動の実態や課題認識等を明らかにするため、住民同士のつながりづくりの好事例をまとめてお知らせすると共に、分譲マンションの住民や管理組合同士で課題を共有する場としてフォーラムや交流会を実施しました。そこから明らかになった課題と、課題解決に向けた取り組み例についてまとめました。

区内分譲マンションの調査結果

高津区内の分譲マンションのマンション名、住所、築年数、階数、戸数、管理会社、管理人の有無等について情報を整理しました。今回の調査で把握された分譲マンションは527箇所、戸数は30,488戸でした。

区内分譲マンションの地区別分布状況

高津地区	327箇所(62%)	19,713戸(64.7%)
橘地区	200箇所(38%)	10,775戸(35.3%)

区内分譲マンションの築年数別状況

築年数	箇所数	割合
建築中(令和4年)	4	0.8%
0～9年(平成25年～令和3年の建設)	43	8.2%
10～19年(平成15年～24年の建設)	128	24.2%
20～29年(平成5年～平成14年の建設)	196	37.2%
30～39年(昭和58年～平成4年の建設)	113	21.4%
40年～(昭和57年以前の建設)	43	8.2%
合計	527	

(令和4年10月現在)

～すべての人が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと生活していくために～
**高津区ではマンション居住者同士のつながりや
 マンション居住者同士や周辺地域との良好な関係が築かれ、**

～すべての人が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと生活していくために～
**地域との良好な関係づくりを進めています。
 それぞれの課題解決に向けた取組が促進されるよう支援します。**

マンションにおけるつながりづくり交流会 令和5年1月22日開催

「マンションで災害発生!その時あなたは??」



マンションにおける防災対策、特にトイレ問題を中心に実演を交えた講演会を開催しました。終了後は防災対策を中心に、マンションの現状、課題、取組などを参加者同士で共有するための交流会を開催しました。

開催概要

講師 女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB) 吉村 陽子 氏、古尾谷 敏江 氏

【講演要旨】

- 避難所では、避難者数に対して設置されているトイレの数が少なく男女別ではない、トイレ自体に段差があって使いにくい、トイレ前に長蛇の列ができていくなどの理由で、トイレの利用回数を減らすために水分摂取を抑えて体調を崩す人がいました。
- 長期にわたる断水なども考えられることから各家庭での携帯トイレの準備は重要です。
- 避難先での避難生活が長期になると、ストレスがたまるなどして平常心を保つのが難しくなるので、普段からの近所付き合いを大切にしておきましょう。

【実演・展示内容】

- 携帯トイレの凝固剤を用いた給水実験、開けた穴の数が違う蓋でペットボトルを節水型手洗い・ビデなどの用途に活用する実験。ペットボトルの蓋1杯程度の水で戻る圧縮ウエットティッシュの紹介。
- 食用油・アルミホイル・ティッシュペーパーを使った「ほのぼの灯り」の展示。

【意見交換のまとめ】

- 日常のつながりが重要で、そのためには防災訓練やイベントなどを通じてお互いの顔がわかる関係になっていくことが欠かせない。
- マンションの防災は規模・立地・居住者構成などで個別に対応策が異なる。
- 近隣マンション同士のつながりを強化し、自主防災組織の立上げを含め、防災対策などについて共有することができればと考えている。



マンションにおける防災対策の課題と、解決のヒント

課題 災害時のトイレ、その他の災害への備え

- 食事は我慢できてもトイレは我慢できない。災害時のトイレは見落とされがちだが、重要な問題である。
- 災害時には電気、ガス、水道などのインフラが使用できなくなる。インフラの復旧は、状況によるが、何日、何十日とかかることもある。
 - ▶災害時のトイレ用に凝固剤が市販されているので、ポリ袋などと組み合わせて簡易トイレが作れる。
 - ▶「ほのぼの灯り」、ペットボトルを活用した節水型手洗い・ビデなど、家庭にあるもので作れる防災グッズがある。
 - ▶防災用品は各家庭の状況に応じて必要な量を備蓄しておくことよい。備蓄する際は使用期限にも注意が必要。

課題 つながりづくり

- 防災をはじめとして一人暮らしの高齢者の見守りなどへの対応が課題。
- 防災訓練や交流サロンなどを開催しても参加者が少なかったり、決まった人しか来なかったりする。
 - ▶防災は施設と居住者の両方が大切で、管理組合と自治会と一緒に取り組むことが必要。自主防災組織を設置することもよい。
 - ▶防災活動に関わるようになってから住民のことをより知ることができるようになった。そのことで、より物件に魅力を感じるようになった。



マンションにおけるつながりづくりフォーラム・交流会 令和5年2月23日開催

「タブーにしないマンションと居住者の「終活」



マンションの建物老朽化、居住者の高齢化の2つの老いの問題にスポットをあてて講演会を開催しました。終了後は主に講演テーマに沿った内容を中心に、マンションの現状、課題、取組などを参加者同士で共有するための交流会を開催しました。

開催概要

【講演要旨】

1. タブーにしないマンションと居住者の「終活」 **講師** マンションみらい価値研究所 所長 久保 依子 氏

- 居住者の老いで問題になるのは「認知症」です。そこではゴミ出しの日や分別が分からない、オートロックの開け方や自宅のドアが分からないなど多くの問題が挙げられます。
- 自宅のドアに印をつけたり、デイサービスの送迎に駐車場を使ったりといったことは、認知症の居住者だけ特別扱いにならないよう、公平性が重要です。
- 建物の老いで問題になるのが「漏水」です。突然加害者になり、上下階でトラブルになることもあります。定期的な修繕が欠かせません。
- 修繕積立金の考え方はさまざまですが、定期的な大規模修繕を欠かさないマンションは、築40年が経過しても建物の外観も内観も非常にキレイに保たれています。



2. マンションと孤立死 **講師** マンションみらい価値研究所 エキスパートコンサルタント 丸山 肇 氏

- コミュニティの議論をする際の重要なキーワードは「気付く」「つなぐ」「支える」です。
- 手助けの必要性に「気付く」、適切に地域包括支援センターなどに「つなぐ」、実際の支援の場面ではコミュニティ全体で「支える」ことが求められます。
- 孤立死は発見後の対応が大変です。緊急連絡先の整備と定期的な確認が欠かせません。相続人がいない、分からない、相続放棄されたなどの場合は、管理組合にとって負担が大きくなる場合があります。
- 考えられる対応は居住者が自ら動くことで、自分がどのように関わっていくか「一人称」で考えていくことが欠かせません。



【意見交換のまとめ】

- 居住者同士のコミュニケーションが希薄。高齢者と子育て世代で価値観に差があつてうまくいかない。サロン、花壇の整備などへの参加者少ない。
- コミュニティの形はマンションの状況によって違うので、成功事例を参考に自分たちのマンションでどういうコミュニティを作っていくか考えていく必要がある。
- 孤立死の問題が顕在化しており緊急連絡先の重要性に改めて認識したものの、個人情報保護の壁がある。

マンションにおける2つの老いの課題と、解決策のヒント

課題 マンションの2つの老い

- 居住者の高齢化で問題になるのが「認知症」。建物の老朽化で問題になるのが「漏水」。
 - ▶認知症の方がゴミの出し方を間違えたときに「注意する」は一番やってはいけないこと。「今日はゴミ出しの日ですよ」といった声掛けが解決策として挙げられる。
 - ▶特別な対応が必要な場合は、マンションの特性に合わせて事前にルールや対応方法を決めて、全戸に適用する公平性が大切である。

課題 孤立死への対応

- 孤立死に最初に気付くのは管理員が多い。
- 居住者の緊急連絡先が分からない、あるいは情報が古い場合は発見後の対応に困る。
 - ▶コミュニティの考え方は人によって異なる。ゆるいつながりを大事にして、多くの人に興味を持ってもらえる工夫が必要。
 - ▶緊急連絡先を提出してもらうには、管理方法、閲覧できる場合・者などの規則を作り、それを周知すること。強制的に提出させるより心理的な不安を下げる方がよい。

